

重要な共通事項について

研修名	コース	日 程	申込受付期間
課 程 I	A	平成 29 年 6 月 29 日～平成 29 年 9 月 2 日	4 月 10 日～5 月 8 日
	B	平成 29 年 6 月 29 日～平成 29 年 9 月 5 日	
	C	平成 29 年 6 月 29 日～平成 29 年 9 月 7 日	
	D	平成 29 年 6 月 29 日～平成 29 年 9 月 9 日	
	E 北部	平成 29 年 7 月 3 日～平成 29 年 9 月 13 日	
課 程 II	G	平成 29 年 8 月 11 日～平成 29 年 9 月 18 日	6 月 1 日～6 月 20 日
	H	平成 29 年 8 月 25 日～平成 29 年 9 月 20 日	
	I	平成 29 年 9 月 21 日～平成 29 年 10 月 3 日	
	J 北部	平成 29 年 10 月 19 日～平成 29 年 11 月 15 日	
	K	平成 30 年 1 月 17 日～平成 30 年 1 月 30 日	
	L	平成 30 年 2 月 19 日～平成 30 年 2 月 28 日	
再 研 修 実務未経験者	N	平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 11 月 2 日	7 月 3 日～7 月 24 日
	O 北部	平成 29 年 10 月 11 日～平成 29 年 11 月 29 日	
	P	平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 12 月 19 日	
	Q	平成 29 年 10 月 5 日～平成 29 年 12 月 21 日	
主 任	S	平成 29 年 6 月 23 日～平成 29 年 8 月 31 日	4 月 10 日～5 月 1 日
主 任 更 新	V	平成 30 年 1 月 6 日～平成 30 年 2 月 18 日	5 月 1 日～5 月 22 日
	W	平成 30 年 1 月 15 日～平成 30 年 3 月 7 日	

※課程 I、再研修・実務未経験者については、選択する講義研修によって研修初日が上記と異なる場合があります。

1. 申込みにあたっての注意事項

- ・研修ごとの開催要綱を必ずご確認ください。
- ・受講申込書等は、コピーしてご利用いただけます。
- ・申込書類については、様式の改変はみとめられません。
- ・FAX での受講申込みや提出期限以降到着の書類は受付できません。
- ・書類不備の場合、受講が認められない場合があります。
- ・身体に障害がある場合など特別な配慮(座席、手話通訳など)を希望される場合は、受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。

2. 受講の決定について

申込受付期間終了後、2 週間前後で受講者を決定いたします。

(1) 受講決定通知書の送付

受講決定者には「受講決定通知書」を送付いたします。受講不可の方には別途連絡いたします。

受講決定者として下記ホームページに介護支援専門員登録番号が掲載されているにもかかわらず、掲載日から 1 週間経過しても通知が届かない場合、事務局(075-741-7504)までご連絡ください。

(2) ホームページへの掲載

当会ホームページ上で受講決定者の介護支援専門員登録番号と決定コースを発表いたします。受講の可否については、下記 URL または右 QR コードにアクセスし、各自ご確認ください。

原則お電話によるお問い合わせにはご対応いたしかねます。



<http://kyotocm.jp/>

または、京都府介護支援専門員会

検索

- (3) 申込者がコースの定員を超えた場合は、ご希望の日程でご受講いただけない場合がありますので、ご了承ください。また、募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがありますのでご了承ください。

3. 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、本研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用いたします。

4. 修了証書について

すべての科目を修了した方には修了証書を交付します。一部科目でも欠席・遅刻・早退があった場合は修了を認めませんので、ご注意ください。なお、研修の全課程に出席されても、修得不十分と評価される場合、補講やレポートの提出等で補うことがありますので予めご了承ください。
修了証書は介護支援専門員証の更新手続きに必要です。

5. 更新手続きについて

介護支援専門員証の有効期間を更新するためには、研修修了後、別途更新手続きが必要です。更新手続きをせずに介護支援専門員証の失効した状態で介護支援専門員としての業務を行った場合は、介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき介護支援専門員の登録を取り消すことがありますので、ご注意ください。なお、主任介護支援専門員研修の修了証書では更新手続きは出来ません。

6. キャンセルについて

申込みをキャンセルされる場合は、必ず下記事務局までご連絡願います。なお一旦支払われた受講料は、理由の如何に関わらず、一切返金いたしかねますのでご了承ください。

7. 受講地の変更について

原則、介護支援専門員の登録地で受講していただくことになります。

京都府で受講することに困難な理由がある場合は、早急に京都府高齢者支援課へご相談ください。

また他府県登録の方で、京都府での受講を希望される場合も、京都府高齢者支援課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 京都府高齢者支援課 075-414-4578

8. その他

- (1) 虚偽による申込みをされた場合、受講は認められません。また介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき、介護支援専門員の登録を取り消すことがあります。
- (2) 当研修に関して緊急等の連絡事項がある場合には、当会ホームページでお知らせいたします。

＜申込先・お問い合わせ先＞

公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階

TEL; 075-741-7504 FAX; 075-254-3971 E-Mail; cm7504@kyotocm.jp